

## <令和5年度 魚津市補正予算の専決について>

令和6年能登半島地震への対応として、以下のとおり補正予算（第9号）を専決処分しましたので、お知らせします。

**専決額 75,600千円**（専決後の一般会計予算総額：20,967,643千円）

専決日：令和6年1月25日（木）

### 【補正内容】

#### <1 被災世帯に対する見舞金>

- 事業概要 能登半島地震で住宅に被害を受けた世帯に対し、見舞金を支給する。
- 見舞金額 ①全壊（損害割合50%以上）100千円、②半壊（20%以上50%未満）50千円  
③準半壊（10%以上20%未満）30千円、④一部損壊（10%未満）20千円  
※「2 被災住宅応急修理支援事業」の損害割合も同様  
※④は、修理に要する経費が100千円以上の場合に限る。
- 申請期限 令和6年3月29日（金） ※①～③の申請は、り災証明書が必要  
※④の申請は、り災届出証明書+修理見積書等が必要
- 予算規模 1,000千円
- 補正財源 一般財源
- 担当課 社会福祉課（23-1005）

#### <2 被災住宅応急修理支援事業>

- 事業概要 災害救助法が適用された自治体に対する県の支援制度である「被災した住宅の応急修理」と同様の支援を市独自に行う。
- 支援内容 ①住宅の被害の拡大を防止するための緊急修理 ※1/1～1/31に対応したものの準半壊以上の被害を受けた住宅について、雨水の侵入等を放置すれば住宅の被害が拡大する恐れがある屋根、外壁、建具等の必要な部分に対するブルーシートの展張等を支援  
②日常生活に必要な最小限度の部分修理 ※1/1～7/1に対応したものの半壊・準半壊の被害を受けた住宅について、屋根、床、外壁、基礎、窓、トイレ、浴槽など日常生活において必要不可欠な最小限度の部分の応急修理を支援
- 支援額 ①緊急修理 最大50千円  
②部分修理 半壊：最大706千円  
準半壊：最大343千円
- 申請期限 ①緊急修理 令和6年2月29日（木） ※り災証明書が必要  
②部分修理 令和6年7月31日（水） ※り災証明書が必要
- 予算規模 2,000千円
- 補正財源 一般財源
- 担当課 社会福祉課（23-1005）

## 【補正内容】

## &lt; 3 被災者生活再建支援事業 &gt;

- 事業概要 国の被災者生活再建支援制度の対象とならない被災者を対象とした県の被災者生活再建支援事業（損害割合20%以上を対象）を活用して支援を行う。
- 支援額 ①全壊（損害割合50%以上） 基礎：一律1,000千円 加算：最大2,000千円  
②大規模半壊（40%以上50%未満） 基礎：一律 500千円 加算：最大2,000千円  
③半壊・中規模半壊（20%以上40%未満） 加算：最大1,000千円  
※基礎＝基礎支援金、加算＝加算支援金
- 申請期限 基礎支援金 令和7年1月31日（金） ※り災証明書が必要  
加算支援金 令和9年2月1日（月） ※り災証明書が必要
- 予算規模 5,000千円
- 補正財源 富山県被災者生活再建支援事業費補助金（県10/10）
- 担当課 社会福祉課（23-1005）

## &lt; 4 被災漁業者支援事業 &gt;

- 事業概要 能登半島地震により、水産業共同利用施設（おさかなランド等）や漁網等に被害があったため、施設修繕及び漁網等の購入に対して支援を行う。
- 補助率等 ①水産業共同利用施設修繕 補助率20%、補助金上限5,000千円/件  
②漁網等購入補助 補助率10%、補助金上限3,000千円/件
- 予算規模 18,000千円
- 補正財源 一般財源
- 担当課 農林水産課（23-1033）

## &lt; 5 水産業施設災害応急措置事業 &gt;

- 事業概要 能登半島地震により、市が管理する経田漁港においてアスファルト舗装の隆起や、岸壁エプロン部のコンクリート沈下が発生したため、補修を行う。
- 修繕内容 ①岸壁補修 18,000千円、②道路補修 12,000千円、③設計業務委託 5,000千円
- 予算規模 35,000千円
- 補正財源 公共土木施設災害復旧事業費補助金（国66.7%）  
公共施設災害復旧事業債（充当率100%）
- 担当課 農林水産課（23-1033）

## &lt; 6 市道地震災害応急措置事業 &gt;

- 事業概要 能登半島地震で被災した道路について、本工事までの応急的な仮工事を行う。
- 対象路線 市道金山谷北山線（道路路肩法面崩壊・L=25m）
- 予算規模 2,500千円
- 補正財源 単独災害復旧事業債（充当率100%）
- 担当課 建設課（23-1029）

## &lt; 7 その他の地震被害への対応 &gt;

- ①災害対応物品購入 5,600千円（指定避難所物資及び七尾市への支援物資の購入）
- ②人件費 6,500千円（避難所開設・被災地支援等にかかる人件費）
- 補正財源 一般財源
- 担当課 総務課（①23-1078、②23-1020）